

平成21年度第1回尾張旭市廃棄物減量等推進審議会

1 開催日時

平成21年 8月5日(水)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時40分

2 開催場所

尾張旭市役所 3階 講堂1

3 出席委員

自治連合協議会 多川 光和、名古屋産業大学 成田 暢彦、商工会 鈴木 善子、地域婦人
団体連絡協議会 清水 正枝、JA あいち尾東女性部尾張旭支部 谷口 悦予、子ども会連絡
協議会 本間 彰、生活学校 吉田 民子、㈱エコペーパー J P 水野 周治、消費生活改善
推進員 江里口 邦子、公募委員 松原 八壽雄、公募委員 松本 純子 11名

4 欠席委員

地域活動連絡協議会 谷山 れい子、(株)イトーヨーカ堂尾張旭店 中西 博文 2名

5 傍聴者数

1 名

6 出席した事務局職員

市民生活部長 酒井 敏幸、環境課長 野村 孝二、ごみ減量係長 森田 大輔、ごみ減量係
主事 廣岡 学

7 議題等

- 1 (1) 審議会会長の選出について
- (2) 会長職務代理の指定について
- (3) 平成20年度ごみ事業概要について
- (4) ごみ減量計画について

2 その他

8 会議録

事務局

定刻になりましたので、ただ今から平成21年度第1回 尾張旭市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本審議会は、7月から新たに皆様に委員をお願いさせていただきまして、初めての会議でございますが、今後ともよろしくお願いいたします。

なお、本日地域活動連絡協議会の谷山委員、(株)イトーヨーカ堂尾張旭店の中西委員から欠席のご連絡を受けていますので、ご報告させていただきます。出席者は、11名でありますので、同審議会条例第7条第2項によります委員の過半数の出席者数に達しておりますので、会議は成立しております。よろしくお願いいたします。なお、本審議会は、市の「附属機関の会議の公開に関する基準」に基づき、傍聴を認めております。また、本審議会の会議録及び録音媒体の公開につきましては、「附属機関の会議録等作成に関する基準」に基づき、本審議会の会議録だけでなく会議を録音しました録音媒体につきましても公開が必要となりますので、ご了承くださいますようよろしくお願いいたします。

	それでは、次第に沿って審議会を進行させていただきます。 次第「1 あいさつ」は、開会にあたりまして、尾張旭市市民生活部長よりご挨拶申し上げます。
市民生活部長	市民生活部長の酒井でございます。 平成21年度第1回廃棄物減量等推進審議会の開催にあたり、一言ご挨拶申し上げます。 本日は、新しい委員による第1回目の審議会ということで、大変お忙しいなかご出席いただきまして、誠にありがとうございます。 今回委員をお願いするにあたり、各種団体や事業者などの代表の方には、それぞれの団体などからご推薦を頂きました。また、学識経験者、市民公募の方に委員をお願いし、任命させていただきました。近年、循環型社会形成推進基本法、各種リサイクル法など関係法令の整備が進み、社会的に環境やごみ減量への意識が高まる中で、当審議会には、全市的に各層からのご参加をいただくことができたと思っております。 皆様には、快くお引き受けいただきましたことに対し、厚く御礼申し上げます。 さて、本審議会には、ごみの減量化、再生利用の推進方策、諮問事項等について調査審議をお願いするものでございますが、昨年度には、当審議会では、平成21年度～25年度までの「尾張旭市ごみ減量計画 後期計画」案についてご検討いただきました。当計画案は、平成21年度5月から6月の1カ月間パブリックコメントを実施し、今回の審議会での計画案について、最終確認をいただきたいと思いますと思っております。 本市のごみ処理は、みなさんご存知のとおり、瀬戸市、長久手町の2市1町で共同処理しておりますが、平成14年に大きな労力と費用をかけて完成した最終処分場については、今後新たに建設することは、非常に困難であり、現在の焼却施設（晴丘センター）とあわせて長期使用を図ることが共通の課題です。このことから、資源化の向上と発生抑制に向け、市民、事業者、行政が協働して取り組むことが、資源循環型社会形成への重要なポイントであると考えております。 本日は、初の会議ということで条例に基づき会長選任等ののち、議題として、「平成20年度ごみ事業概要」、「ごみ減量計画 後期計画（案）」について皆様の忌憚のないご意見やお力添えをいただきますようお願い申しあげて私の挨拶とさせていただきます。
事務局	さて、先ほども申し上げましたが、本日が新委員による初めての会議ですので、会長が選任されるまでの間、座長として、市民生活部長が議事の進行を行いますので、よろしくお願いします。
市民生活部長	座って失礼します。大変僭越とは存じますが、会長が選任されるまでの間、座長として議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。 それでは、事前に皆様へ送付してございます会議次第「2 審議会委員の紹介」に入りますが、皆様から簡単な自己紹介をお願いいたします。

	配布資料に名簿がございますので、その順番に沿って成田委員から順番にお願いします。
各委員	(自己紹介)
市民生活部長	どうも、ありがとうございました。 それでは、事務局の紹介もさせていただきます。
事務局	(自己紹介)
市民生活部長	今後ともよろしくお願いします。それでは、次第3の 議題へ入ります。 議題(1)「審議会会長の選出について」でございます。 この件につきましては、「尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例」第6条第1項の規定によりまして、委員の互選により定めることとされております。 選出方法につきましては、立候補、推薦など色々な手法を各審議会で行っておりますが、当審議会ではいかがいたしましょうか。
委 員	事務局一任
市民生活部長	はい、ありがとうございます。それでは、例年自治連合協議会の代表者が会長を務めていただいておりますので、今回も自治連合協議会の代表者である多川光和委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。
委 員	異議なし
市民生活部長	ありがとうございます。それでは、ご異議もないようでございますので、本審議会の会長は、多川委員にお願いすることに決定しました。 ただ今、会長が選出されましたので、議事進行を会長さんと交代させていただきます。ご協力ありがとうございました。 それでは、会長には、会長席に移動願いまして、ご挨拶をお願いいたします。
多川会長	先ほどご挨拶で申し上げましたが、地域のためになればと東栄校区の連合自治会長として4月1日よりその任についております。廃棄物(ごみ)は現代社会において大変重要なものであると思っております。皆様のご協力・ご支援をもって、なんとか重責を果たしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以後は、着席で議事を進めさせていただきます。 それでは、本日の次第に従いまして、議事を進行させていただきます。議題3 (2)「会長の職務代理者の指定について」です。この件につきましては、「尾張旭市廃棄物減量等推進審議会条例」第6条第3項に基づき、僭越ですが、私、会長

	より指名をさせていただきます。それでは、職務代理者には、学識経験豊かな名古屋産業大学の成田委員を指名させていただきたいと思います。よろしくお願いします。
成田委員	はい。よろしくお願いします。
多川会長	ありがとうございます。 それでは、続きまして議題3（3）「平成20年度ごみ事業概要について」を事務局より説明をお願いします。
事務局	座って説明をさせていただきます。事前に送付した資料の「ごみ事業概要」をご覧ください。表紙を跳ねていただきまして1ページ尾張旭市の概要の1概況、2位置につきて、は割愛させていただきます。さらに1枚跳ねていただきまして、「3 環境課及び環境事業センターの現況について」説明させていただきます。本市のごみに関する事務は、環境課ごみ減量係と環境事業センターで行っております。そのなかで、環境課ごみ減量係の現況でございますが、課長を含めまして3名の事務職員で、ごみ減量に関すること、廃棄物の処理に関すること、尾張東部衛生組合に関することなどを担当しております。尾張東部衛生組合とは、晴丘センターと瀬戸市にございます北丘最終処分場の運営を 尾張旭市、瀬戸市、長久手町の2市1町で協力して運営している組合のことです。次に環境事業センターについてですが、事務職員2名、作業員17名の合計19名で、ごみの収集及び運搬に関すること、粗大ごみの受付に関すること、環境事業センター及びリサイクル広場の運営管理に関することを担当しております。 次に3ページに移りましてごみの処理について説明させていただきます。ごみの収集のつきましては、家庭から排出される一般廃棄物を10種類に分別し、その収集運搬を行っています。事業活動に伴う一般廃棄物については、事業者自ら処理するか、市の許可を受けた一般廃棄物処理業者の4社が収集運搬を行っています。収集車両につきましては、市の車両が15台、委託業者についてきましては、6台で収集作業を行っています。平成21年度における収集運搬体制に大きな変更はございません。 1枚跳ねていただきまして、4、5ページをご覧ください。尾張旭市のごみ排出量及び資源回収量についてご説明します。4ページの一番下の行をご覧ください。平成20年度末の市の人口は、81,505人、世帯数32,233世帯でした。右方向にずれていただきますと可燃ごみ、不燃、粗大ごみの排出量が表記されており、総排出量は、23,351トンでした。前年度と比較しますと約2%減少しております。 次に5ページをご覧ください。一番下の行に平成20年度資源回収量が単位：kgで表記されております。市の収集分合計を見ていただくと、3,542,849kgであり、前年度より約500kg減少しました。また、右側の子ども会、PTA等の資源ごみ回収団体収集分を見ていただくと合計が3,162,314kgでした。前

年度と比較すると約24万4千kg減少しています。さまざまな要因があると想定されますが、古紙等は資源ごみ回収団体である、子ども会の数が減少し、市の収集や右から二番目の列にある新聞店の収集に出すかたが増加したことが考えられます。また、かん、ビンに入っていたものがペットボトル、紙製容器包装に移ったことによる重量の減少などが考えられます。これらの状況によりまして、資源ごみの総合計は、前年度から減少し、7,134,983kg（前年度より224,254kgの減少）となっています。なお、新聞店収集につきましては、調査を平成19年度から開始したため、それ以前のデータは記載していません。

続きまして、6～8ページをご覧ください。ごみの排出状況と計画についてご説明いたします。6ページの「表4 家庭系と事業系に分別した排出量推移」をご覧ください。この表は、4、5ページのデータを基に家庭系ごみと事業系ごみに分けて表記しています。平成20年度のデータが一番下の行にあります。数字の上段は、市内の1年当たりの排出量を単位：トンで表示し、下段は、市民1人1日当たりに排出される量を単位：gで表示しています。例えば平成20年度の家庭系ごみの総量は、1年間で23,914トン排出され、それを20年度末の人口（81,505人）と365日で割り、市民1人1日当たりの排出量は804gと算出しております。7ページから8ページでは、これらの数値をグラフ化しています。

7ページ「（1）1人1日当たりの総ごみ排出量」をご覧ください。これは、家庭系ごみと事業系ごみの合計を年度末の人口と1年365日で割った数値です。平成16年に定めた「ごみ減量計画」では、平成25年度の目標値を設定しており、平成20年度時点の目標値は1,046g/人・日と定めていますが、平成20年度実績では、1,025g/人・日であり、目標を達成しています。下段に移りまして「（2）1人1日当たりの家庭系ごみの排出量」についても平成20年度時点の目標値815g/人・日に対し、実績は804g/人・日とこちらも目標を達成しています。

8ページに移りまして、「（3）1人1日当たりの総ごみ排出量（資源ごみ除く）」につきましては、（1）で見た家庭系ごみと事業系ごみの合計から資源ごみだけを除いた量についてグラフ化しています。これも平成20年度の目標値578g/人・日に対して平成20年度実績は565g/人・日と目標達成しております。下段の（4）ごみの資源化率についてですが、資源ごみの量を家庭系ごみの総量で割った値を「資源化率」としています。これにつきましても平成20年度目標値29.2%に対して、実績29.8%と目標を達成しています。

続きまして、9ページの「3 資源ごみ回収団体」についてご説明します。5ページ「尾張旭市の資源回収量」の右側に子ども会、PTA等資源回収団体収集分と出てきていますが、この資源回収団体のことでございます。

本市では、平成2年度より資源ごみの回収等を行う各種団体に対して奨励金制度を設けています。回収した資源ごみの回収量に応じて1kgあたり3円（ただし、自らの手で回収して業者へ引き渡している場合は、1kgあたり4円）の奨励金を交付しています。

グラフは平成16年から20年度までの回収団体による資源ごみ回収量と登録

団体数の推移を表しています。登録団体数は近年90団体前後であり特に大きな変化はございませんが、回収量については近年、減少傾向にあります。

下段の「4 生ごみ処理機等購入補助金」についてご説明します。

ごみの減量につきましては、可燃ごみの約50%近くが生ごみであることから、生ごみ処理機等を一般のご家庭でご購入いただき、ごみの減量に取り組んでいただいております。市は、これについての補助をさせていただいております。

近年、生ごみ処理機等購入補助金の申請数がやや減少傾向にありますが、今後も生ごみ処理機等購入補助金の周知を行い、ゴミの減量に努めて参ります。

続きまして、10ページ「5 処分」（ごみの処分状況）についてご説明します。ゴミの処分ににつきましては、尾張旭市、瀬戸市、長久手町の2市1町で構成する尾張東部衛生組合で共同処理を行っています。

表5をご覧くださいと、組合を構成する市町の人口等がございます。2市1町の人口につきましては、着実に増加している状況です。

表6をご覧ください。組合構成市町負担金とは、組合運営の経費である「一般経費」と晴丘センター、北丘最終処分場等の「建設経費」から成ります。

一般経費の内訳は、経費の30%は前年度10月1日の人口数の按分、残り70%は前々年度分のごみの搬入量による按分で算出しています。また、建設経費は、経費の25%を均等割りに、75%を直近の国勢調査の人口按分で算出しています。負担金の割合を減らすためには、ごみの量を減らす必要があります。尾張旭市の場合、平成20年度の負担金として一般経費1億8,352万7千円、建設経費5,794万8千円の合計2億4,147万5千円を負担しています。

次に11ページの表7「ごみ搬入状況」についてご説明します。1番下の行を見ていただくと、2市1町の合計搬入量は、減少傾向を示しているのがわかります。表8につきましては、晴丘センターのごみ焼却施設の排ガス測定結果を示しています。これは法定検査であり毎年測定する必要があります。測定結果は、1号炉0.0093ng、2号炉0.0084ngとともに、右側に表示している基準値の1ngをクリアしております。

12ページには、焼却・破砕を行っている晴丘センターと焼却灰、破砕ごみを埋立っている北丘最終処分場の位置図を示しています。

13、14ページに移りまして、ごみ減量・リサイクルの取り組みについて時系列で表しております。環境事業センターに併設されているリサイクル広場の常設化が平成20年10月から開始されました。さらに平成21年4月には、レジ袋削減・無料配布中止に関する協定を締結している店舗にてレジ袋無料配布を中止しています。

15ページの表9は、「動物死体処理委託」の実績でございます。

最後のページの16ページは、平成20年度リサイクル広場の開設月報でございます。ここで資料の訂正がございます。下段の資源ごみ「古紙」の平成20年11月分の新聞、図書、雑誌等、段ボールの合計値が16,147kgとなっておりますが、正しくは14,870kgとなります。またそれに伴いまして、その欄の縦と横のそれぞれの合計値及び表の右下角の合計欄につきましても数値が訂正となります。また、同じ

く下段の空き缶、
空きびん等で、空き缶・空きびんと記載されている欄のすぐ下に「かご2.3^{kg}」などと記載されておりますが、これは、リサイクル広場の作業者がかんびんの重量を量るときに必要な数値であり、この表では、かごの重量をあらかじめ除いた数値が記載されております。従いまして、本事業概要では、これらの表記は紛らわしく、また必要がないため、削除させていただきます。この修正のため、15, 16ページの差し替えをお願いいたします。本日、お手元にこのページについての差し替え分をお配りしておりますので、お手数ですが差し替えをお願いします。

さて、16ページの説明に戻りまして、上段は、再利用品の来場者情報を、下段は、資源ごみの持ち込み利用状況を示しています。上段を見ていただくと、平成20年4月から9月までは、土日のみの開設でしたが、10月から常設化が開始されていますので、来場者数や、来場者平均に大きな変化が見られます。土日のみの開設であった平成19年度と比較すると約1.5倍の来場者がありました。下段の資源ごみ持ち込み総重量は、211,023.7kgあり、これは、市収集の資源ごみ量の約6%を占めています。

ごみ事業概要については以上です。

多川会長

この項目につきまして、ご意見等ございましたらご発言をお願いします。

松原委員

目標値はどのように決めていますか。

事務局

尾張東部衛生組合で作成しているごみ処理基本計画また、ごみ減量計画に目標値として同じ数値が載っています。どのような経緯で定めたかは、国の循環型社会形成推進基本計画があり、そこに平成25年度の目標数値があり、それを参考に設定しています。また、1人1日あたりのごみ排出量については、愛知県の資源循環型社会形成プランがあり、その目標値を参考にしています。

松原委員

ごみの出し方は、地域により異なると思うが、そこは考慮していますか。

事務局

さまざまな地域のごみの組成調査を行っておりますが、確かに各地域によりばらつきはございます。ただし、目標値は、あくまで全国平均を参考とし、その数値を目指し、ごみ減量に取り組んでおります。

松原委員

目標値の設定方法は、わかりました。この資料を見ると目標値を全て達成しているが、目標値が甘いのではないですか。

事務局

ごみは、経済状況を反映します。平成20年度は目標達成できていますが、今後経済動向は不透明でありごみの量も比例します。指標の1つである、ごみの資源化率では、子ども会などの回収団体がありますが、子どもの数も減っており目標の達成は難しいものの1つであると考えています。

多川会長	諸原因でごみは減量しているが、今後の経済動向、その他の要因により目標値の達成は難しく、決して甘い数値ではないということですね。
事務局	はい。
松原委員	生ごみ処理機の補助金の説明がありますが、生ごみの排出量と補助の関係について調べていますか。
事務局	購入者のごみの組成が分かればよいのですが、そこまでの調査は行っていません。
松原委員	資源ごみの比率は調査しているみたいだが、生ごみの調査はしていないのですか。
事務局	生ごみは、可燃ごみの約52%を占めています。
清水委員	植栽をチップに処理できる機械の購入助成があれば、ごみの量が減ると思いますが、どうお考えですか。
事務局	安城市などで取り入れています、音の対策が問題となると思います。今は、小分けして市の回収に出していただいています。
松原委員	11ページの表8にあるダイオキシンについてですが、基準以下であるが年によって大幅に異なるのはなぜでしょうか。
事務局	燃やすものによって異なります。
多川会長	平成16年の数値からみると年々増加しているのですが、何故でしょうか。
成田委員	ごみ組成で塩素が多く含まれている場合ダイオキシンが発生する。燃やす温度が大きな原因だと思われているが、まだ詳しくは解明されていないのが現状です。
多川会長	質問も出そろったようですので、次の議題へ進めさせていただきます。 では、事務局より「(4) ごみ減量計画について」お願いします。
事務局	3月に開催した廃棄物減量等推進審議会において、ごみ減量計画(案)については、当審議会としての議決を頂いています。さらに平成21年5月15日から6月15日にごみ減量計画(案)について、パブリックコメントを実施しましたが、市民からの意見等はございませんでした。そのため、今回の審議会では委員さんの一部が変更になっていますので、再度、要点のみの説明を加え、最終決定を行っていただきたいと思います。 それでは、減量計画(案)についてご説明します。事前に配布したゴミ減量計画(案)

の1ページをご覧ください。本市の長期的なまちづくりの方向を示す「尾張旭市第四次総合計画」及び廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき一般廃棄物の発生量や見込み、排出抑制の方策、分別収集の種類及び区分、一般廃棄物の適正な処理等について定めた「尾張旭市一般廃棄物処理基本計画」があります。委員の皆様には、「尾張旭市一般廃棄物処理基本計画 後期計画」を事前に送付しておりますので、参考にご覧ください。「ごみ減量計画」は、上位計画の「尾張旭市一般廃棄物処理基本計画」を受けて、より具体的なごみ減量施策の推進、スケジュールを定めたものとなっております。

平成16年7月に策定した「尾張旭市ごみ減量計画（平成16～25年度）」は、平成20年度が中間年度にあたります。そのため、平成20年度までの達成状況の検証及び必要な見直しを当審議会及びゴミ減量計画中間見直し検討委員会のご協力により、このたび「尾張旭市ごみ減量計画 後期計画（平成21～25年度）」（案）を策定いたしました。「尾張旭市ごみ減量計画（平成16～25年度）」と今回審議していただく「尾張旭市ごみ減量計画 後期計画（平成21～25年度）」（案）の大きな変更点や重要課題についてご説明させていただきます。

ごみ減量計画16ページ以降の「減量施策」をみながら実施中の事業や重要課題等をご説明いたします。減量計画では基本事業を5つ設けており、その基本事業が各事業により構成されています。それらをわかりやすく体系化した図が17ページの「基本事業の体系」でございます。18ページ以降は、各事業の具体的に何をいつ実施していくかを表で示しております。この中で、実施中の事業や重要課題となるのは、20ページ「2 減量化の推進（発生・排出抑制）」（3）「減量化への意識改革」の中の「⑦市民生活のエコライフへの転換を進めます」「マイバッグ持参及びレジ袋いらない運動を進めます」について、市と事業者間で「レジ袋削減・無料配布中止に関する協定」を締結し、今年の4月より協定締結店舗にてレジ袋無料配布中止を実施しております。この結果については、次第4「その他」にてご報告いたします。

次に22ページに移りまして、（4）「生ごみ処理による減量」の「⑭公共施設の生ごみ処理について減量化を進めます。」「給食センター、保育園における生ごみ減量化をすすめます」についてですが、平成22年9月のオープンを目指した新給食センターにおいて、当初の計画では、ごみ減量の観点より消滅型の生ごみ処理機の導入を目指しておりました。しかし、去る6月議会において市民団体より食品リサイクル法をより順守するため、消滅型による生ごみ処理ではなく、堆肥化、飼料化を図る生ごみ処理を求める陳情書が提出され、議会において、その陳情が採択されました。そのため、生ごみ処理機の在り方について教育委員会を中心に見直しをするべきかどうか検討いたしております。また、保育園の生ごみ処理については、調理残菜を中心としてコンポストを利用して堆肥化を図り、施設内の樹木や花壇に堆肥として利用できないかモデル的に実証実験をして参りたいと考えております。

続きまして、23ページの基本事業「3 リサイクルの推進（再資源化）」、（5）「分別収集の取り組み」の中の⑯「新たな分別リサイクルを進めます」、「布類の分別収集について検討し実施の判断をします」と表記しておりますが、平成22年度より古布の分別収集を開始する準備中でございます。回収方法等の詳細は今後決定してい

	情報提供ですが、食品リサイクル法により事業系から出る生ごみは、堆肥化が積極的になってきています。イトーヨーカ堂さんでは、名古屋市の熊本清掃社に持ち込み堆肥化し、その堆肥を利用した食品を利用し循環させています。ユニーさんでは、守山区にある中部有機リサイクルへ持ち込み、豚の飼料として利用する予定です。
多川委員	企業の努力に頼るのではなく、市独自の努力が必要だと思います。
本間委員	今年度のマイバッグ持参運動に関してはどのようにお考えですか。
事務局	マイバッグ持参運動は12事業者18店舗で開始しました。その後、参加を呼び掛けてみましたが、なかなか進んでいません。来年の4月以降は、レジ袋無料配付中止に伴う利益の還元先を定めることに重点を置いた活動になると考えています。
松原委員	レジ袋の削減による効果はどの程度ありますか。レジ袋は石油の中で利用度の低いものを使用していると聞いています。
事務局	組成調査では、レジ袋は1%と非常に低い値です。そのためごみの減量に大きな効果があるとは言えませんが、大量消費、大量生産の社会を見直す、誰でも簡単にできる、1つのキッカケであると考えています。
松本委員	市民のごみ出しルールについての徹底ができていない現状があります。また、瀬戸の人が尾張旭の袋に入れて出したりしているが、尾張旭の人と同じことをしていると聞いて意識の低さに驚きました。市民の意識の教育に力を入れて欲しい。
多川会長	カラスなどによりごみが荒らされることが多いが、環境課でカラス除けネットを無料で貸し出している事を周知徹底する必要があります。 大人の教育は難しいので、子供の教育に力を入れていくべきでしょう。
松本委員	コンビニで弁当を購入した人が、畑や道に食べ終わった弁当の容器を袋に包み捨てる人がある。コンビニの袋に店名を入れ、商品を売った店舗に後片付けさせるシステム作りが必要だと思います。
清水委員	マンションの売り出しの時にどんなごみでも全て粉々にし、下水に流すディスポーザーがあると宣伝していましたが、今もあるのでしょうか。
事務局	下水道に直接流すのは、下水道に負荷がかかりますので、現在は浄化槽のようなものを通過させてから下水へ放流しています。
多川会長	雑がみについて、エコペーパーJPさんでは、何か行っていますか。

く予定でございます。

続きまして、26ページをご覧ください。基本事業「5 ごみ処理体制の整備」(8)「収集体制の充実」の中の「(28) 指定ゴミ袋を充実します」「小型の可燃ごみ指定袋(10L用)を新たに設けます」と表記しておりますが、実際に平成21年5月下旬より10L可燃ごみ指定袋の販売を開始しました。10L可燃ごみ指定袋は市役所環境課の窓口にて販売しています。また、イトーヨーカ堂、三郷のヤマナカ、ピアゴ等の大型スーパーでも販売していると聞いています。

27ページ(10)「適正なごみ処理費用負担」の中で、「(30) 粗大ごみ収集の有料化を検討します。」では、詳細記入欄にあるように循環型社会推進会議による個別プロジェクトで粗大ごみの有料化を平成23年度の導入に向けて検討中でございます。今後は、本審議会においても、ご審議いただくこととなろうかと思っておりますので、よろしくお願いします。

市民の意見を「ごみ減量計画 後期計画(案)」に反映するために、平成21年5月15日から6月15日までの1カ月間「パブリックコメント」を実施しましたが、特に意見等はございませんでした。そのため、今回当審議会でご審議いただき、お認めいただきましたら、正式に策定となりますのでご審議のほど、よろしくお願いします。

以上で「尾張旭市ごみ減量計画 後期計画(平成21～25年度)」(案)についての説明を終わらせていただきます。

多川会長	この項目につきまして、ご意見等ございましたらお願いします。
松原委員	家庭から出る生ごみについては、地域で検討していくことを提案します。
事務局	今後は、生ごみの資源化が大きな課題であると考えていますが、生ごみの資源化には多額のコストがかかるため、行政としては二の足を踏んでいるのが現状です。各家庭で循環できるものは循環し、資源化のご協力をお願いしている状況です。
多川会長	各家庭から出る生ごみの対策として、市民農園と一体化で考えることはできませんか。例えば行政が市民農園に生ごみ処理機を提供するなど。また、先ほどでた植栽の処分についてですが、他都市では、公園で伐採した植栽をその公園の中で堆肥化するなど、あまり費用をかけずに永続的にできる方法を検討していただきたい。
事務局	市民生活部産業課がふれあい農園を所管しているので、今後連携をとりながら、家庭から出る生ごみを堆肥化できるよう模索中でございます。
松原委員	やって価値のある、メリットのあるシステム作りが大切だと思うので、今後積極的に考えて欲しい。
事務局	できる限り実施して行きたいと思います。

水野委員	カーボンペーパーやラミネート処理してある、溶けない紙については、出さないようにお願いしていますが、混ざっているのが現状です。それらの選別を行っています、その処理・利用を検討中の段階です。
多川会長	他にご意見等ございませんでしょうか。それでは、ごみ減量計画について審議会での議決が必要ですので、ここで採決を取らせていただきます。賛成の方は挙手してください。
各委員	(全員挙手)
多川会長	途中で成田委員が退席されましたが、全員賛成ということで、表紙の(案)の削除をお願いします。 それでは、次に議題4のその他について、事務局よりお願いします。
事務局	議題にありました「ごみ減量計画について」で少し触れましたが、今年の4月より市と事業者間で「レジ袋削減・無料配布中止に関する協定」を締結しています。当協定は、尾張旭市内に店舗があり、レジ袋を使用している事業者を対象とし、現在までに12社19店舗の事業者と協定を締結しています。4月から半年間は、毎月レジ袋辞退率の報告をいただいておりますので、その結果についてご報告いたします。 4月は87%、5月 89%、6月 89%の辞退率でございました。 今回の数値は、協定で設定した目標値(80%以上)を大きく超えており、市民の皆様对环境に対する意識の高さを表す結果となりました。 以上で、「4 その他」レジ袋の辞退率の報告について報告は終わります。
多川会長	この議題についてご意見等ございましたらお願いします。 何もないようですので、これにて閉会とさせていただきます。次回は3月に開催予定となっておりますので、よろしくお願いします。 貴重なご意見等ありがとうございました。